

④補償に関するご質問

ご質問・ご意見等	回 答
・補償金を示してほしい。納得できる補償金が出ないと事業に協力できない。 ・追い足しはしたくない。	・現時点では、補償調査を行っていませんので、補償金を示すことはできませんが、今後、個別相談会等を通じて、補償の考え方や生活再建についてご理解いただけるよう努力いたします。

今回頂きましたご意見・ご質問を参考にまちづくり構想案を策定し、スーパー堤防並びにまちづくり事業に対して、皆さま方のご理解、ご協力をいただけるよう、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後の予定について

今後の予定については、ご案内のとおり、3月15日～4月18日の間で各地区毎に個別相談会を開催させていただきます。

また、今後予定しております勉強会の内容については、「区画整理のしくみ」、「土地の利用について」、「移転について」、「まちづくり(面整備)について」の4つの項目を考えております。皆さまにスーパー堤防並びにまちづくり事業にご理解、ご協力いただけるような勉強会にしたいと考えておりますので、是非、ご出席いただきますよう、お願いいたします。



借家人の方に関しては、別途、勉強会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

スーパー堤防並びにまちづくり(面整備)に関するご意見やご質問をお寄せください。

スーパー堤防並びにまちづくり(面整備)について、疑問や不安な点がございましたら、以下の問い合わせ先まで、ご連絡ください。皆さまのご相談にお応えいたします。

また、今回のまちづくり(面整備)ニュースに対するご意見・ご感想もお待ちしております。

【問い合わせ先】

スーパー堤防に関する問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 大和川下流出張所

電話 072-232-3431 F A X 072-232-3441

H P <http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/index.php>

まちづくり(面整備)に関する問い合わせ先

堺市 建設局 道路部 大和川線担当

電話 072-228-8435 F A X 072-228-7139

H P http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_yamatotai/index.html

阪神高速大和川線に関する問い合わせ先

阪神高速道路(株) 建設事業本部 堺建設部 大和川線建設事務所

電話 072-226-4864 F A X 072-226-4602

H P <http://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/index.html>

スーパー堤防及び

まちづくり(面整備)ニュース

第 3 号

2010年3月
堺市建設局
道路部大和川線担当
TEL 072-228-8435

スーパー堤防及びまちづくり(面整備)ニュース第3号発行に際して

平素は、本市行政にご協力頂き誠にありがとうございます。

「スーパー堤防及びまちづくり(面整備)ニュース」第3号は、三宝・錦西・錦綾地区のスーパー堤防対象範囲の皆さまの間で、他地区での質問内容などの情報を共有していただくため、3地区同じ内容のニュースを発行いたしております。今後は、随時ニュースを発行させていただき、「スーパー堤防並びにまちづくり(面整備)事業の情報発信源」となるような充実したわかりやすいニュースを目指していきますので、より一層のご理解、ご協力をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

第2回まちづくり(面整備)勉強会を開催しました。

土地所有者等を対象に、平成22年2月15日から平成22年3月7日の間の11日間で開催しました『スーパー堤防及びまちづくり(面整備)について』の第2回勉強会では、多くのご意見、ご要望、ご質問をいただきありがとうございました。

勉強会の内容は以下の3つの項目について、ご説明させていただきました。

- ① 計画の基本的な考え方
- ② 整備イメージの一例
- ③ 今後の予定

各地区における勉強会の出席状況は下記のとおりとなっております。

○第2回勉強会の出席者数

地区名	会 場	出席者数
遠里小野 (錦綾)	遠里小野東集会所	15名
松屋、松屋大和川 (三宝)	松屋会館	33名
	大和川会館	83名
並松七道 (錦西)	並七第一自治会館	33名
合 計		164名

※ () は校区名

第2回まちづくり(面整備)勉強会の内容

今回の勉強会では、これまでみなさまから頂戴していたご質問やご意見を踏まえ、関係者で検討した「整備イメージの一例」を初めて紹介させていただき、皆さま方から貴重なご意見・ご質問をいただきました。



勉強会での主なご意見・ご質問とその回答

各地区の勉強会で頂きました主なご意見・ご質問を以下に紹介させていただきます。皆さまのご質問等にできる限りの回答をさせていただきましたが、勉強会の場で回答できなかったものもございます。それらについては、今後の勉強会等で回答させていただきますので、ご了承ください。

①スーパー堤防、まちづくり事業に共通するご意見・ご質問

ご意見・ご質問等	回 答
・早く移転できるようにしてほしい。	・現時点では、阪神高速大和川線の工事との関係から平成27年度頃に最初の移転が出来るよう取り組んでいきます。
・事業が完了するのに、何年かかるのか？	・現時点では事業を開始してから、最短で10～15年と考えています。
・「一定の合意」とは何%の合意？	・何%ということは決めていませんが、できるだけ多くの合意をいただいた上で、都市計画の手続きを進めていきます。

②スーパー堤防事業に関するご意見・ご質問

ご意見・ご質問等	回 答
・スーパー堤防事業の予算を確保できるのか？また、事業途中で中止になることは無いのか？	・平成22年度の政府予算案にスーパー堤防事業の予算は計上されています。財政的には厳しい状況であり、引き続きコスト削減の工夫も考えながら、計画的に事業を推進していきます。
・政権交代があったが、スーパー堤防整備は行われるのか。	・これまでと同様にスーパー堤防事業を推進していきます。
・大和川線掘割部分への水の進入を防ぐために、1mぐらいの壁を設置することであるが、堤防沿いすべてを1mの壁で仕切れば、洪水を防ぐことができ、スーパー堤防は必要ないのではないか。	・堤防沿いすべてに1mの壁を建てた場合とスーパー堤防を整備した場合については、今後の勉強会等で説明させていただきます。
・スーパー堤防事業はなぜ堺市側だけ？大阪市側はやらないのか？	・大和川のスーパー堤防の計画は、大阪府下の右左岸が対象となっており、大阪市側も可能なところから順次、スーパー堤防整備を行っています。
・盛土は何年かかる？2度移転の期間は？	・盛土工事に3年、インフラ関係の整備に2年、合計5年程度を考えていますが、今後は更に工期短縮に努めていきます。

③まちづくり事業に関するご意見・ご質問

ご意見・ご質問等	回 答
・大和川線上部に居住する場合、振動はどの程度か？	・今後の勉強会等で回答させていただきます。
・もう一度スーパー堤防についてのアンケートをとってほしい。	・設問については今後検討しますが、第2回意向調査（アンケート調査）を実施し、みなさまのご意向を把握する予定です。
・築港南島線から車の乗り入れができないと評価が下がるし、仕事にならない。	・今後、皆さまとまちづくり構想案を検討していく中で、対応していきます。
・みんながこの町から他の町へ出て行かないように、住民の意見を反映したまちづくりにしてほしい。	・今後は皆さまのご意見、ご意向を十分に把握して、まちづくり構想案を作成していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
・減歩が「0」であっても法が改正され、現在の建ぺい率では同じ大きさの建物が建てられない。既存不適格の住宅はどうなるのか？同じ建物が建てられなければ反対。	・建ぺい率・容積率は守ってもらう必要がありますが、同等価値での換地となるので、評価が低い所に移転すれば、土地面積は大きくなるなどの方策もあります。
・スーパー堤防事業を計画しているのに、新たな建物が建築されている。何らかの規制をかけることはできないのか？	・現時点では都市計画決定をしていないので、規制をかけることはできません。都市計画決定を行えば、一部規制をかけることができます。
・一定整備がなされれば、固定資産税が上がる。公共事業に協力した分、固定資産税の据え置きをしてほしい。	・全国でも同様な事例がなく据え置きは困難です。